

四半期報告書

(第135期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	12
(2)	新株予約権等の状況	13
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4)	ライツプランの内容	15
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6)	大株主の状況	15
(7)	議決権の状況	16

2 株価の推移

17

3 役員の状況

17

第5 経理の状況

18

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	19
(2)	四半期連結損益計算書	21
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

31

第二部 提出会社の保証会社等の情報

32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第135期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役エグゼクティブオフィサー 経営企画室長 日下 高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第135期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第134期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	132,285	142,401	691,223
経常損益（百万円）	△15,468	△7,781	△537
四半期（当期）純損益（百万円）	△8,314	9,954	6,757
純資産額（百万円）	158,466	174,795	196,134
総資産額（百万円）	853,040	790,052	908,938
1株当たり純資産額（円）	200.97	220.27	250.28
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△11.63	13.93	9.46
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	13.91	9.38
自己資本比率（％）	16.8	19.9	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,830	24,723	11,923
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,932	88,236	△528
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△29,469	△64,790	△62,578
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	58,930	85,765	37,283
従業員数（人）	23,073	24,157	23,524

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第134期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、富士電機エフテック(株)は、平成22年4月1日付で富士電機松本メカニクス(株)を吸収合併しました。富士電機システムズ(株)は、平成22年4月1日付で富士電機計測機器(株)を吸収合併しました。(株)大町富士は、平成22年4月1日付で(株)北陸富士及び(株)飯山富士を吸収合併し、富士電機パワーセミコンダクタ(株)に商号変更しました。富士ライフ(株)は、平成22年4月1日付で富士電機情報サービス(株)のオフィスサービス事業を吸収分割により承継するとともに富士ブレイントラスト(株)を吸収合併し、富士オフィス&ライフサービス(株)に商号変更しました。また、平成22年4月1日付で、富士電機情報サービス(株)は富士電機ITセンター(株)に、富士国際電子社は台湾国際富士電機社に、富士電機デバイステクノロジー香港社は富士電機(香港)社に、それぞれ商号変更しました。なお、当第1四半期連結会計期間において、会社清算に伴い、富士電機インスツルメンツ(株)が解散しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	24,157 [3,970]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	785 [17]
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 従業員数が当第1四半期会計期間において146人増加したのは、平成22年4月1日付で、当社グループの共通サービス会社の再編並びに富士電機システムズ(株)との管理部門の機能整理を行ったこと等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」におけるセグメント別状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
エネルギーソリューション	11,892	—
環境ソリューション	53,414	—
半導体	20,887	—
器具	14,899	—
自販機	18,054	—
ディスク媒体	11,919	—
その他	23,176	—
消去	△11,843	—
合計	142,401	—

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、国内の大型設備投資については慎重な姿勢が見られましたが、中国を中心としたアジア市場の拡大に支えられ、国内市場向け、海外市場向けともに回復傾向で推移しました。しかし、先行きについては、米国、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念もあり、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このようななか、当社グループは、平成22年3月期から始まった中期経営計画の中間年度である当連結会計年度を「持続的成長への基盤作り」と位置付け、今後の成長に向け経営リソースを「エネルギー・環境」事業に重点的に配分するとともに、プロダクト分野においては投資に制限を加えながら安定収益の確保に取り組んでおります。また、海外事業につきましても「日本の富士電機」から「世界の富士電機」を目指し「海外売上高比率40%」の達成に向け取り組みを強化しております。

当第1四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は前年同四半期に比べ10,116百万円増加の142,401百万円となりました。アジア市場の拡大により、コンポーネント品を中心に環境ソリューション部門、半導体部門、器具部門、ディスク媒体部門において好調に推移しました。一方、前連結会計年度の受注減の影響を受けたエネルギーソリューション部門、国内の飲料消費の低迷の影響を受けた自販機部門は苦戦を強いられました。

損益面では、物量の大幅増加に加え、前連結会計年度に実施した事業構造改革の効果により営業損益は△5,646百万円となり、前年同四半期に比べ8,995百万円の大幅な改善となりました。経常損益は前年同四半期に比べ7,687百万円の大幅な改善となり△7,781百万円となりました。また、特別利益において投資有価証券の売却益の計上を行ったことにより、四半期純損益は9,954百万円となり、前年同四半期に比べ18,268百万円の大幅な改善となり、黒字化を達成しました。

<セグメント別状況>

■エネルギーソリューション部門

当部門の売上高は11,892百万円となり、営業損益は△1,122百万円となりました。当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は165億円（富士電機システムズ㈱のエネルギーソリューション部門単独ベース）となっております。

売上高は、前連結会計年度において海外向け火力・地熱発電設備での新設プロジェクトの発注延期や凍結による大幅な受注減があった影響を受けました。損益面では、工場の生産高が大幅に減少するなか、設備改修等のアフターサービスビジネスへの注力や資材コストダウンならびに経費の削減に努めました。

■環境ソリューション部門

当部門の売上高は53,414百万円となり、営業損益は△2,836百万円となりました。当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は508億円（富士電機システムズ㈱の環境ソリューション部門単独ベース）となっております。

産業ソリューション分野は、コンポーネント品は民間設備投資の復調により増加傾向で推移しましたが、プラント品は国内の大型設備投資抑制や海外の大口案件の端境期による影響を受けました。

社会ソリューション分野は、電源事業の統合効果に加えて、情報システム関連で「学校ICT環境整備事業」での需要がありました。

輸送ソリューション分野は、国内の大型設備投資抑制が継続するなか、インバータを主とした搬送システムにおいて中国を中心としたアジア市場の好調に加え、国内でのポンプ、空調、工作機械など好調業種の牽引による効果がありました。なお、自動車産業システムは当第1四半期連結会計期間より市場参入に向けて事業活動を開始しました。

■半導体部門

当部門の売上高は20,887百万円となり、営業損益は778百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は216億円（富士電機システムズ㈱の半導体部門単独ベース）となっております。

半導体分野は、電源分野向けは、PC、薄型テレビ向けを中心に国内を含むアジア全域において回復基調を維持しました。産業分野向けは、遅れていた設備投資の回復基調が本格化し、世界全域において大幅に伸長しました。自動車電装分野向けは、国内の優遇策に後押しされた環境対応車需要を受け好調に推移しました。

感光体分野は、売上数量の増加やコストダウンの推進による効果がありました。

■器具部門

当部門の売上高は14,899百万円となり、営業損益は148百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は126億円（富士電機システムズ㈱の器具部門及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

国内市場においてはアジア向け外需の主導により、機械メーカー向け需要が大きく拡大しました。海外市場においては高い成長力を持続する中国を中心としたアジア向け需要が大きく拡大しました。営業損益は、売上増加に伴う増益効果と前連結会計年度に実施した構造改革による固定費削減効果により、大幅に改善し、黒字化を達成しました。

■自販機部門

当部門の売上高は18,054百万円となり、営業損益は△1,541百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は178億円（富士電機リテイルシステムズ㈱単独ベース）となっております。

自販機分野は、食品・物品自販機の拡販を図りましたが、主力の飲料自販機においては飲料消費量の低迷により飲料メーカーの投資抑制の影響を受けました。一方、通貨機器分野は、好調に推移しました。

■ディスク媒体部門

当部門の売上高は11,919百万円となり、営業損益は92百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注高は127億円（富士電機デバイステクノロジー㈱単独ベース）となっております。

HDD市場は2.5インチHDDを中心として堅調に推移しました。当部門は、3.5インチアルミ媒体では500GB、2.5インチアルミ・ガラス媒体では250GBおよび320GBを主力製品として出荷しました。営業損益は売上増加に伴う増益効果と総経費の圧縮、コストダウンなど構造改革の効果により、大幅に改善し、黒字化を達成しました。

■その他部門

当部門の売上高は23,176百万円となり、営業損益は△583百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は、1,129億59百万円の資金の増加（前年同四半期は28億98百万円の増加）となり、前年同四半期に対し1,100億61百万円の好転となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、247億23百万円（前年同四半期78億30百万円の増加）となりました。これは、仕入債務が減少した一方で、売上債権の回収促進をしたことなどが主な要因であります。

前年同四半期に対しては、168億93百万円の好転となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の増加は、882億36百万円（同49億32百万円の減少）となりました。これは、投資有価証券の売却を主因とするものであります。

前年同四半期に対しては、931億68百万円の好転となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は、647億90百万円（同294億69百万円の減少）となりました。これは主として、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少や社債の償還によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ484億82百万円（130.0%）増加し、857億65百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様からの自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様からの共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

当社グループは、持続的成長に向けた基本戦略として、2011年度までを対象とする中期経営計画において、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発は、「エネルギーと環境」をキーワードにした技術プラットフォームの構築と、それをベースにしたコンポーネントおよびソリューションの開発に注力しました。また、研究開発のグローバル化を推進し、中国、米国、欧州など海外現地での研究開発を強化しています。

研究開発は、当社の研究開発部門と、各事業会社の開発設計部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は68億90百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,340件であります。

■エネルギーソリューション部門

グリーンエネルギーソリューション分野では、地熱発電、火力発電などの発電設備の研究開発を行っています。グリッドソリューション分野では、太陽光発電システム、系統・配電システム、計測システム、電力量計などの研究開発を行っています。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、従来利用できなかった低温度域の地熱資源を活用し、国産では最大出力となる2000kWバイナリー地熱発電設備の商品化を完了し、販売を開始しました。

当部門の研究開発費は7億11百万円であります。

■環境ソリューション部門

産業ソリューション分野では、各種設備やシステム装置で用いられる、パワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、変電機器等の電気機器の研究開発や、これらの技術を応用して工場の省エネルギーを実現させるための研究開発を行っています。輸送ソリューション分野では、環境対応自動車や鉄道向けの電気機器などの研究開発を行っています。社会ソリューション分野では、電源システムやクリーンルーム設備の研究開発、インターネットデータセンタ・ビル・店舗等の省エネルギーを実現させるための研究開発を行っています。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、富士電機最新の3レベル変換技術と新型IGBTの適用により、当社従来機より装置効率を5%向上し、効率95%を実現した常時インバータ給電方式 無停電電源装置「UPS7100Dシリーズ」の販売を開始しました。また、照明にLEDを標準採用するなどにより環境対応を強化した、新型コンビニエンスストア向け冷蔵多段オープンショーケースの本格展開を開始しました。さらに、コンビニエンスストア店舗の建設を、工場生産のパネルキット組立方式とすることにより工期を短縮する「エコロパネル」の販売を開始しました。

当部門の研究開発費は20億9百万円であります。

■半導体部門

当部門では、半導体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、半導体分野では、産業用及び車両用途向けに、大容量IGBTモジュールの系列拡大となる3.3kV/800A IGBTモジュールを開発しました。また省エネルギー化への対応として、施設や信号機などの大型LED照明用途に、電源の高効率化・高力率化と外付け部品削減を可能とする力率改善（PFC：Power Factor Correction）電源ICを開発しました。自動車電装向けでは、第6世代デジタルトリミング型圧力センサを開発しました。エンジンの燃費向上やクリーン化に対応し、小型・高精度で耐ノイズ性向上により使いやすく、システムの低コスト化に貢献します。また、CSP（Chip Size Package）を採用し、従来比で、実装面積30%で温度サイクル耐性が3倍となる超小型IPS（Intelligent Power Switch）を開発しました。汎用性の高いガラスエポキシ基板への搭載が可能となり適用範囲が大幅に拡大しました。感光体分野では、カラープリンタ用感光体として、表面の潤滑性を向上させることにより、駆動系の負荷を抑制し省エネルギー化を図り、さらにクリーニング性を向上させた感光体を開発しました。非常に信頼性の高い省エネルギー型感光体として顧客より高い評価を頂いております。モノクロプリンタ用感光体ではトナー消費量を更に低減（従来比▲26%）した超低トナー消費型感光体を開発しました。

当部門の研究開発費は15億25百万円であります。

■器具部門

当部門では、ビルディング・施設の電気設備や工場生産ラインの制御システムにおいて、電気を効率的かつ安全に利用するための受配電機器、および生産設備や生産機械の自動化・最適化を図る制御機器の研究開発を行っております。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、グローバル低圧遮断器／漏電遮断器「G-TWINシリーズ」に電灯分電盤用32～100AFの追加、安全な工場設備・機械の運用を実現する、業界初の「指紋認証押しボタンスイッチ」の製品化などを行いました。

当部門の研究開発費は5億81百万円であります。

■自販機部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器などの研究開発を行っております。

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、環境対応技術（省エネルギー技術）の向上に取り組み、要素技術開発を終え、製品開発に取り組んでいます。カップ式自動販売機では市場における競争力を高めるため、自動販売機の構成を見直し、コンポーネント毎の要素技術開発に取り組んでいます。通貨機器分野では、硬貨・紙幣つり銭機の市場対応性の向上を目指し、モジュール化を推進しています。

当部門の研究開発費は6億95百万円であります。

■ディスク媒体部門

当部門では、磁気ディスク装置(HDD)に使用される磁気ディスク媒体の研究開発を行っています

当第1四半期連結会計期間の主な成果として、2.5インチサイズ320ギガバイト/枚の容量のガラスおよびアルミ媒体を製品化しました。またECC媒体技術を応用し、書き込みやすさと高密度化の両立を更に進めた媒体を開発しました。この技術により、3.5インチ媒体1枚あたりの容量は850ギガバイトに到達しています。今後は更に高密度化を進め、3.5インチ媒体1枚あたり1テラバイトの製品に繋げる予定です。

当部門の研究開発費は13億66百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第1四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間に完成したもの（百万円）	完成年月
エネルギーソリューション	123	平成22年4月～6月
環境ソリューション	412	平成22年4月～6月
半導体	1,585	平成22年4月～6月
器具	76	平成22年4月～6月
自販機	124	平成22年4月～6月
ディスク媒体	2,266	平成22年4月～6月
その他	48	平成22年4月～6月
全社（共通）	14	平成22年4月～6月
合計	4,651	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第1四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成22年6月30日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

セグメントの 名 称	計画額 (百万円)	既検収額 (百万円)	平成22年 7月以降の 検収予定額 (百万円)	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
エネルギー ソリューション	1,556	136	1,419	平成22年4月	平成23年4月	火力機器、水力機器、原子力関連機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
環境 ソリューション	3,654	424	3,230	平成21年11月	平成23年4月	情報・通信・制御システム、計測システム、環境装置、駆動制御機器、冷凍・冷蔵ショーケース等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
半導体	34,068	22,411	11,657	平成19年6月	平成23年9月	半導体素子、IC、複写機用感光体の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
器具	1,473	71	1,401	平成22年4月	平成24年12月	受配電機器の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
自販機	4,554	147	4,406	平成22年1月	平成23年8月	自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
ディスク媒体	9,472	2,358	7,113	平成20年9月	平成23年3月	磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	603	103	499	平成22年4月	平成23年3月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	55,382	25,653	29,729	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高	1,010百万円
新株予約権の数	202個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	1,043,388株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2、3	1株当たり968円
新株予約権の行使期間（注）4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3	発行価格 968円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \text{時価}
 }
 }{
 \text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(6) 【大株主の状況】

- 1) 当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及び共同保有者1社から、各社連名で提出した平成22年4月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成22年4月15日現在、以下のとおり各社共同で23,702千株（株式所有割合3.18%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	11,420	1.53
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	12,282	1.65
計	—	23,702	3.18

- 2) 当第1四半期会計期間において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社連名で提出した平成22年5月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成22年4月26日現在、以下のとおり各社共同で28,715千株（株式所有割合3.85%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,856	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	22,641	3.03
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,351	0.31
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,865	0.25
計	—	28,715	3.85

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 31,824,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 711,710,000	711,710	同上
単元未満株式	普通株式 2,906,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,710	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式451株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	31,824,000	—	31,824,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,868,000	—	31,868,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	305	279	292
最低（円）	255	228	241

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,827	37,344
受取手形及び売掛金	154,391	223,107
商品及び製品	36,388	36,633
仕掛品	48,818	35,741
原材料及び貯蔵品	23,848	21,076
その他	64,651	62,387
貸倒引当金	△406	△617
流動資産合計	413,518	415,673
固定資産		
有形固定資産	※1 170,687	※1 176,193
無形固定資産	10,402	10,602
投資その他の資産		
投資有価証券	137,530	250,374
その他	59,142	57,252
貸倒引当金	△1,418	△1,375
投資その他の資産合計	195,253	306,251
固定資産合計	376,343	493,048
繰延資産	190	217
資産合計	790,052	908,938
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,982	131,746
短期借入金	62,131	94,100
コマーシャル・ペーパー	—	18,000
未払法人税等	9,112	3,686
前受金	30,650	27,007
その他	109,040	106,442
流動負債合計	321,917	380,984
固定負債		
社債	91,010	111,010
長期借入金	123,779	126,680
退職給付引当金	12,009	11,152
役員退職慰労引当金	312	373
その他	66,229	82,604
固定負債合計	293,340	331,820
負債合計	615,257	712,804

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	50,956	42,010
自己株式	△7,097	△7,095
株主資本合計	138,179	129,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,839	52,985
繰延ヘッジ損益	1	110
為替換算調整勘定	△5,604	△3,464
評価・換算差額等合計	19,235	49,631
少数株主持分	17,380	17,267
純資産合計	174,795	196,134
負債純資産合計	790,052	908,938

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	132,285	142,401
売上原価	117,556	115,508
売上総利益	14,729	26,893
販売費及び一般管理費	※1 29,370	※1 32,539
営業損失(△)	△14,641	△5,646
営業外収益		
受取利息	28	71
受取配当金	1,388	1,495
その他	491	489
営業外収益合計	1,908	2,056
営業外費用		
支払利息	1,652	1,447
コマーシャル・ペーパー利息	114	2
持分法による投資損失	584	290
為替差損	—	2,183
その他	384	267
営業外費用合計	2,735	4,191
経常損失(△)	△15,468	△7,781
特別利益		
固定資産売却益	41	—
投資有価証券売却益	—	30,176
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	※2 5,854	—
特別利益合計	5,896	30,176
特別損失		
固定資産処分損	132	42
投資有価証券評価損	153	2,615
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,270
事業構造改革費用	383	—
その他	154	1,687
特別損失合計	823	6,615
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△10,395	15,778
法人税等	△1,278	6,143
少数株主損益調整前四半期純利益	—	9,635
少数株主損失(△)	△802	△318
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△8,314	9,954

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△10,395	15,778
減価償却費	6,088	6,974
受取利息及び受取配当金	△1,417	△1,566
支払利息	1,652	1,447
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△30,176
固定資産処分損益(△は益)	132	42
投資有価証券評価損益(△は益)	153	2,615
売上債権の増減額(△は増加)	33,348	67,873
たな卸資産の増減額(△は増加)	29,285	△15,602
仕入債務の増減額(△は減少)	△21,065	△19,178
前受金の増減額(△は減少)	△16,301	3,636
その他	△11,556	△4,932
小計	9,924	26,911
利息及び配当金の受取額	1,440	1,641
利息の支払額	△1,611	△1,302
法人税等の支払額	△1,922	△2,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,830	24,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,450	△3,433
有形固定資産の売却による収入	186	247
投資有価証券の取得による支出	△13	△128
投資有価証券の売却による収入	1	91,494
貸付けによる支出	△2,754	△1,715
貸付金の回収による収入	2,743	2,382
その他	△646	△611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,932	88,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△12,847	△32,383
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	13,000	△18,000
長期借入金の返済による支出	△2,708	△1,214
社債の償還による支出	△25,970	△10,000
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	—	△1,071
少数株主への配当金の支払額	△38	△362
その他	△902	△1,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,469	△64,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△621
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△26,585	47,547
現金及び現金同等物の期首残高	85,365	37,283
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	150	935
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 58,930	※1 85,765

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>重要性が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間において、常熟富士電機社、富士電機機器制御コア社及び上海富士電機変圧器社の3社を追加しました。また、富士電機松本メカニクス(株) (連結子会社) を富士電機エフテック(株)に、富士電機計測機器(株) (連結子会社) を富士電機システムズ(株)に、(株)北陸富士及び(株)飯山富士 (いずれも連結子会社) を(株)大町富士 (富士電機パワーセミコンダクタ(株)に商号変更) に、富士プレイントラスト(株) (連結子会社) を富士ライフ(株) (富士オフィス&ライフサービス(株)に商号変更) に、それぞれ吸収合併しました。なお、会社清算に伴い、富士電機インスツルメンツ(株)を除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 50社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ20百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は2,291百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1. 為替差損	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>営業外費用の総額の100分の20を超えたため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間は、営業外費用の「その他」に65百万円含まれております。</p>
(四半期連結損益計算書関係) 2. 少数株主損益調整前四半期純利益	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。また、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1 (百万円) 256,464	※1 (百万円) 250,631
2. 偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 2,993 その他3社 1,384 計 4,378	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 3,275 その他2社 1,202 計 4,477

(四半期連結損益計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 13,653 研究開発費 3,792	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 15,215 研究開発費 4,913
2. 工事契約会計基準の適用に伴う影響額	※2 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点で存在するすべての工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う利益であります。 なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額及び工事原価の額は、それぞれ35,535百万円及び29,681百万円であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 (百万円) 現金及び預金勘定 59,032 預入期間が3か月を超える定期預金等 △101 現金及び現金同等物 58,930	※1 (百万円) 現金及び預金勘定 85,827 預入期間が3か月を超える定期預金等 △61 現金及び現金同等物 85,765

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 746,484千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 31,831千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,071	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	78,358	23,937	28,084	1,904	132,285	—	132,285
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	851	351	40	6,279	7,522	△7,522	—
計	79,210	24,289	28,124	8,184	139,808	△7,522	132,285
営業利益	△4,854	△9,189	△486	263	△14,266	△374	△14,641

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、空調・給排水工事、電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は電機システムセグメントで10,214百万円増加し、営業損失は電機システムセグメントで1,825百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	119,094	1,800	1,905	2,093	7,392	132,285	—	132,285
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,992	185	37	5,184	1,766	15,166	△15,166	—
計	127,086	1,985	1,943	7,278	9,158	147,452	△15,166	132,285
営業利益	△14,442	△38	△38	△537	376	△14,679	38	△14,641

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は日本セグメントで10,214百万円増加し、営業損失は日本セグメントで1,825百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	2,111	2,811	17,658	8,336	6,995	37,912
II. 連結売上高 (百万円)						132,285
III. 連結売上高に占め る海外売上高の割 合 (%)	1.6	2.1	13.3	6.3	5.3	28.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、海外売上高は北米セグメントで332百万円、ヨーロッパセグメントで203百万円、アジア（除く中国）セグメントで2,095百万円、中国セグメントで66百万円、その他セグメントで2,781百万円、それぞれ増加しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、基本的に、各中核事業会社が、取り扱う製品・サービスに係る国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各中核事業会社をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「エネルギーソリューション」、「環境ソリューション」、「半導体」、「器具」、「自販機」及び「ディスク媒体」の6つを報告セグメントとしております。

なお、「エネルギーソリューション」、「環境ソリューション」、「半導体」及び「自販機」の各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
エネルギーソリューション	地熱発電設備、火力発電設備、水力発電設備、原子力関連機器、太陽光発電システム、系統・配電システム、計測システム、放射線管理システム、電力量計
環境ソリューション	駆動制御システム、計測システム、情報システム、計測・センサー、産業電源、施設用電機設備、電源システム、クリーンルーム設備、店舗・流通システム、水環境システム、鉄道車両・自動車用機器システム、交通向け電機設備、インバータ、モータ
半導体	パワー半導体、感光体
器具	電磁開閉器、低圧遮断器、漏電遮断器
自販機	飲料・食品自販機、通貨機器
ディスク媒体	アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	エネルギーソリューション	環境ソリューション	半導体	器具	自販機	ディスク媒体	その他（注1）	合計	調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額（注3）
売上高										
外部顧客への売上高	11,765	50,830	20,660	13,899	17,880	11,919	15,445	142,401	—	142,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	126	2,583	227	1,000	174	0	7,730	11,843	△11,843	—
計	11,892	53,414	20,887	14,899	18,054	11,919	23,176	154,244	△11,843	142,401
セグメント利益又は損失（△）	△1,122	△2,836	778	148	△1,541	92	△583	△5,063	△582	△5,646

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気設備工事、空調・給排水工事、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業、印刷・情報サービス及び知的財産権サービス等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△582百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△790百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	105,180	104,162	△1,018

- (注) 1. 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券及び投資有価証券

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等(非連結子会社及び関連会社の株式を含む)	32,349

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	60,493	102,840	42,347
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	60,493	102,840	42,347

(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	220.27	250.28

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失等

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	△11.63	13.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載しておりません。	13.91

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△8,314	9,954
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△8,314	9,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,697	714,654
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,043
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

① 平成22年5月25日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。